

会議の概要

議長

定刻になりましたので、ただ今から平成29年2月、第11回総会を開会いたします。なお、本日の会議において農業委員会等に関する法律第29条により農地利用最適化推進委員の出席を求めています。

7番田下委員から欠席との連絡が入っておりますので、報告いたします。出席農業委員会委員は、14名中13名出席、定足数に達しており、総会は成立しております。

出席を求めた農地利用最適化推進委員の出席人数は8名です。

開会時間は午前9時50分です。

質疑等は、挙手の後、許可を得て、議席番号、氏名を名乗ってから行うようお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方はマナーモードに切り替えるか電源をお切りいただきますようお願いいたします。

続きまして、日程1 議事録署名委員の指名ですが、席次の順により逐次署名委員とすることとなっております。議席番号8番根岸委員、9番櫻井委員をお願いいたします。

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程2 議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書審議についてを上程いたします。

申請番号1番について事務局より説明願います。

事務局

それでは、議案第1号申請番号1番について説明いたします。
(申請番号1番の内容について、記載事項を読み上げる。)

農地区分は農業公共投資の対象となっていない小集団の生産力の低い農地、第2種農地にあたりと判断いたします。

なお、調査地区は大河地区となります。

議長

ありがとうございました。それでは、議案第2号申請番号1番の現地調査について、大河地区担当委員より報告をお願いします。

8番

議席番号8番根岸が調査報告します。現地調査は、2月23日午前9時00分から、大河地区農業委員4名と推進委員2名で行いました。申請場所ですが、県道熊谷小川秩父線を東秩父村方面に向かい、松郷峠入口交差点を左折し西平小川線に入り、約400mのところを左折し、野崎医院交差点をさらに50m程南に進んだところを右折し50m進んだ右側です。申請地は農業用パイプハウスが設置されていますが撤去が進められております。北側の渡人土地、東側の土地所有者からそれぞれ同意を得ており、特に問題ないと思います。

議長

ありがとうございました。それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手をお願いします。

(意見・質問なし)

議長

特にないようですので、採決いたします。議案第1号 申請番号1番について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、議案第1号 申請番号1番について、原案のとおり許可相当として埼玉県知事に送付いたします。

続きまして、日程第3報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、事務局より報告をお願いいたします。

事務局

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について報告いたします。

(申請番号1番の内容を報告する。)

これにつきましては、会長専決により書類を受理しました。以上です。

議長

ただ今の報告第1号につきましては、報告案件ですのでご了解ください。

続きまして、日程第4報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、事務局より報告をお願いいたします。

事務局

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について報告いたします。

(申請番号1番から5番の内容を報告する。)

これにつきましては、会長専決により書類を受理しました。以上です。

議長

ただ今の報告第2号につきましても、報告案件ですのでご了解ください。

以上で議案はすべて終了しました。

これをもちまして、第11回小川町農業委員会を閉会します。

閉会時間午前10時7分です。